

あ お も り

町村 自治

2023

令和5年

7

No.1239

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

本会臨時総会……………2

役員合同会議……………4

広報広聴担当者研修会……………6

いまが旬！……………8

エッセイ 南部町長 工藤 祐直 氏……………12



名久井岳の麓に佇む 名川チェリリン村

なんぶちょう
南部町

南部町の名久井岳の麓にひっそりとたたずむ「名川チェリリン村」は、青森県内でも珍しい三角屋根のツリーハウスに宿泊できる施設です。

名川チェリリン村総合案内所では旬のフルーツ狩りの体験も受け付けておりますので、是非お越しください。

青森県町村会臨時総会

会長に小又七戸町長を選出

副会長は山田大鰐町長、山本田子町長



就任あいさつをする小又新会長（右から3人目）

本会は6月13日、青森市のホテル青森で臨時総会を開催し、任期満了に伴う役員の変更を行った。

会長に小又七戸町長を選出したのははじめ、新たに副会長2名、監事3名を選出し、本会の新たな執行体制がスタートした。理事には郡町村会長が就任した。

臨時総会には、船橋会長はじめ28町村長（代理含む）が出席した。

船橋会長のあいさつに続き、次期県知事の宮下宗一郎氏が来賓として出席し、「市町村長と知事が日常的な対話をもつ環境をつくっていく」と述べた。

その後、船橋会長が議長となり任期満了に伴う役員を選任を行い、会長に小又七戸町長、副会長に山田年伸大鰐町長、山本晴美田子町長、監事に久慈修一蓬田村長、相川正光鶴田町長、富岡宏風間浦



来賓あいさつする宮下氏

村長を選出し、新役員が決定した。任期は令和5年6月19日から2年間。

役員選任後、就任あいさつした小又新会長は、「これまで3年間にわたってコロナが猛威をふるい、それもうやく収まってきたが、各町村でも一様に苦しい時期を過ごしてきた。しかし、これを押し返して30町村の振興・発展のために尽くしてまいりたい」と述べた。

山田大鰐町長を 委員長に選任

エネルギー政策特別委員会

本会は、臨時総会終了後、引き続きエネルギー政策特別委員会を開催し、欠員となっていた委員長に山田年伸大鰐町長を選任した。

新役員紹介

会長

小又 勉
こまた つとむ
(七戸町長)



副会長

山田 年伸
やまだ としのぶ
(大鰐町長)



山本 晴美
やまもと はるみ
(田子町長)



監事

久慈 修一
くじ しゅういち
(蓬田町長)



相川 正光
あいかわ まさみつ
(鶴田町長)



富岡 宏
とみおか ひろし
(風間浦町長)



理事

船橋 茂久 (平内町長)
平田 衛 (鯉ヶ沢町長)
桑田 豊昭 (西目屋村長)

石橋 勝大 (横浜町長)
畑中 稔朗 (東通村長)
櫻井 雅洋 (新郷村長)

総務厚生・産業 経済委員会を 開催

エネルギー政策特別委員会に続き、本会は総務厚生委員会並びに産業経済委員会を開催し、任期満了に伴う正・副委員長の選任を行った。

総務厚生委員会では、委員長に平田博幸藤崎町長、副委員長に久慈修一蓬田村長を再任したほか、新たに山本晴美田子町長を副委員長に選任した。

また、産業経済委員会では、委員長に鈴木孝雄田舎館村長、副委員長に山田年伸大鰐町長、小又勉七戸町長をそれぞれ再任した。(両委員会の構成は次頁の名簿のとおり)。

両委員会では県当局から主要施策等の説明があった。総務厚生委員会では県総務部市町村課の星課長、県健康福祉部の工藤次長から、産業経済委員会では県農林水産部の及川次長、県観光国際戦略局の松尾次長からそれぞれ説明が

あり、続いて意見交換を行った。



県主要施策の説明を受ける総務厚生委員会 (右)・産業経済委員会 (左)

管理者に 小又七戸町長を 選任 総合事務組合議会臨時会

青森県市町村総合事務組合は、町村会政務調査委員会終了後、議会臨時会を開催し、船橋管理者はじめ議員等9名が出席した。

臨時会では任期満了に伴う正・副管理者選挙を行い、管理者に小又七戸町長、副管理者に山田大鰐町長を新たに選任した。



国への重点施策提案 事項等を決定

役員合同会議

本会は6月2日、青森市の県共同ビルで正副会長・理事・監事・政務調査委員長・顧問合同会議を開催した。出席者は、船橋会長はじめ役員町村長11人。

会議では、6月13日に開催される本会臨時総会次第案、6月18日に任期満了を迎える本会役員の選任について、及び7月15日に県、市長会と3団体合同で実施する令和6年度重点施策提案に係る国会議員説明会等での本会からの提案事項を協議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

協議事項
○協議事項1 令和5年青森県町村会臨時総会次第案について
臨時総会の概要は、本紙2、3頁参照。
○協議事項2 本会役員を選任について
新たな役員体制

は、本紙2、3頁参照。
○協議事項3 令和6年度重点施策提案に係る国会議員説明会等について
本会からの提案項目を次のとおり決定した。



○令和6年度政府予算編成及び施策に関する提案
1 町村財政基盤の確立につ

- 1 いて(3団体共通要望項目)
- 2 地方創生の推進について
(3団体共通要望項目)
- 3 原油価格・物価高騰対策について(3団体共通要望項目)(新規)
- 4 医療・保健・福祉・子育て支援施策の強力な推進について
- (1) 地域医療の確保・充実について
- (2) 総合的な子育て支援について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策について
- 5 農林水産業の振興について
 - (1) 農業の振興について
 - (2) 林業の振興について
 - (3) 水産業の振興について
- 6 社会基盤の整備促進について
 - (1) 道路の整備等について
 - (2) 防災・減災対策等の強化について
 - (3) 治水対策について
- 7 持続的な地域公共交通の確立について(新規)
- 8 地域との共生を踏まえた再生可能エネルギーの推進について(新規)

青森県町村会政務調査委員会 (令和5年6月13日現在)

総務厚生委員会 (14名)

委員長	平田 博幸 (藤崎町長)
副委員長	久慈 修一 (蓬田村長)
〃	山本 晴美 (田子町長)
委員	船橋 茂久 (平内町長)
〃	吉田 満 (深浦町長)
〃	桑田 豊昭 (西目屋村長)
〃	濱舘 豊光 (中泊町長)
〃	吉田 豊 (六戸町長)
〃	石橋 勝大 (横浜町長)
〃	成田 隆 (おいらせ町長)
〃	畑中 稔朗 (東通村長)
〃	太田 直樹 (佐井村長)
〃	松尾 和彦 (三戸町長)
〃	工藤 祐直 (南部町長)

産業経済委員会 (16名)

委員長	鈴木 孝雄 (田舎館村長)
副委員長	山田 年伸 (大鰐町長)
〃	小又 勉 (七戸町長)
委員	阿部 義治 (今別町長)
〃	山崎 結子 (外ヶ浜町長)
〃	平田 衛 (鱒ヶ沢町長)
〃	葛西 健人 (板柳町長)
〃	相川 正光 (鶴田町長)
〃	野村 秀雄 (野辺地町長)
〃	長久保 耕治 (東北町長)
〃	戸田 衛 (六ヶ所村長)
〃	野崎 尚文 (大間町長)
〃	富岡 宏 (風間浦村長)
〃	若宮 佳一 (五戸町長)
〃	荒谷 憲輝 (階上町長)
〃	櫻井 雅洋 (新郷村長)

町村長選挙結果

板柳町長 葛西 健人 氏



任期満了に伴う板柳町長選挙は、4月23日、投票票が行われ、新人の葛西健人氏(63)が初当選を果たしました。
〔略歴〕町ふるさとセンター所長

五戸町長 若宮 佳一 氏



任期満了に伴う五戸町長選挙は、6月4日、投票票が行われ、現職の若宮佳一氏(56)が再選を果たしました。
〔略歴〕町議会議員

法律相談費用に 対する助成事業を ぜひ御活用ください

本会は、県内の町村が行政上の諸問題解決のため県弁護士会所属の弁護士へ相談した場合、その費用を助成しています。
助成金の額は、法律相談料として町村が支出した実費額になります。ぜひ御活用ください。

お問い合わせ：本会総務課
(電話)017-723-1331

青森県町村長等名簿

令和5年6月30日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24.7.17	3	R5.11.14	山田光昭
	今別町	阿部義治	S25.9.18	2	R8.7.23	
	外ヶ浜町	山崎結子	S56.6.21	2	R7.4.23	
	蓬田村	久慈修一	S25.8.1	3	R7.11.8	小松生佳
西郡	鱒ヶ沢町	平田衛満	S34.11.1	2	R7.12.26	加藤隆之
	深浦町	吉田満	S28.9.9	4	R6.12.20	佐藤洋一
中郡	西目屋村	桑田豊昭	S32.1.11	1	R7.2.20	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32.6.2	3	R5.11.19	五十嵐晋
	大鰐町	山田年伸	S27.3.11	4	R8.7.21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12.2.10	5	R6.11.17	金枝尚明
北郡	板柳町	葛西健人	S34.7.18	1	R9.4.29	長内伸夫
	鶴田町	相川正光	S28.10.29	3	R8.8.20	
	中泊町	濱館豊光	S34.10.3	2	R7.4.23	横野彰吾
上北郡	野辺地町	野村秀雄	S38.4.15	1	R5.10.26	江刺家和夫
	七戸町	小又勉	S24.1.2	5	R7.4.23	高坂信一
	六戸町	吉田豊	S25.3.28	8	R6.1.27	下田正幸
	横浜町	石橋勝大	S16.9.27	1	R6.12.11	
	東北町	長久保耕治	S47.11.14	1	R7.4.23	沼尾啓吉
	おいらせ町	成田隆	S26.2.4	3	R8.3.25	小向仁生
下北郡	六ヶ所村	戸田衛	S22.1.28	3	R8.7.6	橋本晋
	大間町	野崎尚文	S30.11.17	1	R7.1.18	
	東通村	畑中稔朗	S37.7.14	1	R7.4.12	
	風間浦村	富岡宏	S37.4.27	2	R7.2.18	
三戸郡	佐井村	太田直樹	S50.7.14	1	R8.4.26	田名部二郎
	三戸町	松尾和彦	S38.5.9	2	R6.12.15	馬場浩治
	五戸町	若宮佳一	S41.12.30	2	R9.6.26	大久保均
	田子町	山本晴美	S39.4.10	3	R6.1.14	福田博実
	南部町	工藤祐直	S30.5.22	7	R8.2.11	佐々木俊昭
	階上町	荒谷憲輝	S45.4.24	1	R7.12.23	澤田充
新郷村	櫻井雅洋	S27.5.25	2	R7.5.28	横田堅悦	

広報写真の撮影技術を学ぶ

広報広聴担当者研修会

本会に事務局を置く県広報広聴協議会は、例年、本会、県市長会との共催により、市町村の広報広聴担当職員としての知識及び技術の向上を図ることを目的に、県市町村広報広聴担当者研修会を開催している。

本年度は、6月5日、青森市のウェディングプラザアラスカで開催し、出席者は市町村の広報広聴担当者41人。研修に先立ち、令和5年県



フォトグラファーの大崎氏が写真撮影のポイントを説明

広報コンクール表彰式を行い、各部門で優秀な成績を収めた団体に対し表彰状を授与した。県広報コンクールの優秀作品は、全国広報コンクール（公益社団法人日本広報協会主催）へ推薦していたが、このたび東通村の「広報ひがしどおり」（令和4年2月1日号）が広報写真 一枚写真部で入選した。これを受け、撮影者の東通村・須田主査が撮影時のエピソードや広報紙づくりで心がけている点等受賞の所感を述べた。

引き続き、県広報広聴課から今年度の年間重点計画の概要や、令和3年度より広報力向上を図るため行っているウェブメディア広報力基盤強化事業について説明があり、最後に、今後の広聴活動への協力を呼びかけた。

研修では、フォトグラファーの大崎聡氏が「デジタルカメラ基本講座 広報写真の撮り方とポイントについて

て」と題し、講演した。

大崎氏は、全国広報コンクール写真部門の審査委員としての経験等を踏まえ、写真撮影の基礎知識を説明。プログラムモードを使ったシーン別の具体的な撮影テクニックや、表紙写真の撮影ポイントについて解説し、写真を思い通りに撮影することを目的とした講義を行った。

また、研修の最後には添削希望のあった市町村の広報写真を取り扱い、よりよく撮影するためのポイントを解説した。

研修後のアンケートでは、「カメラの基本的な設定等、学ぶことが多かった。今後の業務に活かしていきたい」、「今までオートで撮影していたが、今後はモードを変えて撮影したい」との回答があった。

全国広報コンクール 一枚写真部での 入選を受けて

東通村総務課
主査 須田 翔多 氏

この度、全国広報コンクール一枚写真部において、全国



から多数の応募があった中で、入選することができ、大変嬉しく思っております。

受賞した写真は、1月の雪が降りしきる極寒の中で、寒さに耐えながら勇壮に纏を振る消防団員のカッコ良さを伝えたいと思い撮影に臨みました。出初式の撮影は何度か経験していましたが、この年は一番冷え込んでいたと記憶しています。撮影の際、雪と人物のバランスを心掛け、一方が強調されすぎぬよう撮影しました。私の思い描いていた、場景が伝わる写真が撮れたと思います。

出初式の写真を表紙に使用したのは、今までの広報紙に変化を持たせたいと考えたからです。例年2月号は、東通村成人式の集合写真を採用しておりました。毎回大変素敵な新成人の写真ですので、変

更するのは勇気がいりましたが、勇壮な消防団員の姿をぜひ村民の皆様に見ていただきたいと思いきや変更させていただきました。

今後は、今まで以上に村民の方にスポットを当て、村民が主役の広報紙づくりを目指して、取り組んでいきたいと思っております。



全国広報コンクール 一枚写真の部入選
「広報ひがしどおり」（令和4年2月1日号）

お詫びと訂正

本紙令和5年4月号5ページ30町村にいらっしやいませキャンペーン当選者アンケート結果に掲載の地図に誤りがありました。

お詫びして次のように訂正いたします。

〔正〕2位 深浦町

〔誤〕2位 深浦村

各共済事業に理解と協力を

災害共済事業等事務研修打合会

本会は6月6日、青森市のウェディングプラザアラスカで災害共済事業等事務研修打合会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合等の事務担当者67名。

打合会は、新年度を迎え、各団体の担当者が異動となること等を踏まえて、共済事業の担当者に各共済事業への理解を深めてもらうことを目的に例年開催しているもの。

打合会では、任意共済事業及び個人年金共済事業の幹事会社である日本生命保険相互会社より両事業の概要について、また、災害対策費用保険及び総合賠償補償保険の幹事会社である損害保険ジャパン株式会社から制度の説明があった。

引き続き、本会事務局から生協火災・自動車共済の7月継続更新事務をはじめ、各共済事業の概要、公有・生協の自動車事故処理並びに共済金

請求の際の事務手続き等について説明したほか、自動車共済専属調査員事務所である株式会社ジックの専属調査員からは、自動車事故時の対応について説明があった。

また会議では、新たな試みとして行う生協火災・自動車共済の新規加入キャンペーンについて、担当者に協力を呼びかけた。



本県で「東北絆まつり2023青森」開催

東北を代表して、「青森ねぶた祭」「秋田竿灯まつり」「盛岡さんさ踊り」「山形花笠まつり」「仙台七夕まつり」「福島わらじまつり」の6つの祭



りが集結する「東北絆まつり2023青森」が6月17日、18日に青森市で開催された。これは、東日本大震災からのさらなる復興を願って平成29年から始まったもので、今回の青森市で一巡となった。

本会では、東京23区・特別区長会と広域連携協定を締結

しており、特別区長会が立ち上げた「特別区全国連携プロジェクト」の一環として東北絆まつりに参加したものの。本会は、両日にわたってメイン会場である青い海公園に特別区長会、市長会との3団体合同でブースを設置し、来場者にねぶたの鈴を模した「幸運の鈴」（全4色）をプレゼントした。

令和5年度 税務徴収担当者 会議を開催

県市町村税滞納整理機構

4月21日、県市町村税滞納整理機構は青森市の県共同ビルで令和5年度税務徴収担当者会議を開催した。出席者は市町村の税務担当職員34名。

会議では小林機構長のあいさつに続き、平野滞納整理課長が「令和5年度の体制と令和4年度実績速報について」、「市町村税等の滞納整理に関する事務の移管について」、蛭名主事がその他の事項として「暗号化ソフト及びデータ交換システムについて」、「市町村税等の払込について」と題して説明した。





問い合わせ先 今別町役場 産業建設課
TEL 0174-35-3005

高野崎キャンプ場は海に突き出たテントサイトが特徴で、朝日と夕日、北側には北海道を望むことができる無料のキャンプ場です。近くには簡易宿泊施設の「海峡の家ほろづき」があり、木曜日から土曜日までは日帰り入浴をすることができます。

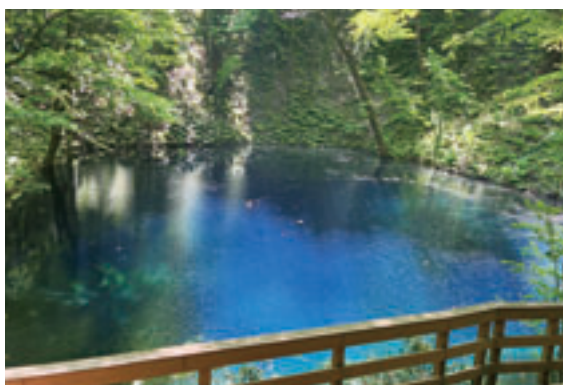
お食事処が2店舗あり、日帰りでの観光もオススメです。

最高の眺め!

高野崎キャンプ場

いまが旬!
いまは旬の時
今別町

東津軽郡



問い合わせ先 白神十二湖エコ・ミュージアム
TEL 0173-77-3113

今年、白神山地が世界自然遺産に登録されて30周年という記念すべき年です。

白神山地の西の麓、十二湖「青池」は、夏は特に日差しが差し込みコバルトブルーに輝く水面が神秘的です。

また、木陰の中の散策路は涼しく、足元もアップダウンなく歩きやすくなっております。

夏のひととき、白神山地の麓、十二湖の森で森林浴をしながら、心もカラダもリフレッシュしてください。

十二湖・青池

いまが旬!
ふかしのまは
深浦町

西津軽郡



問い合わせ先 大鰐町地域交流センター「鰐come」
TEL 0172-49-1126

開湯800年以上もの歴史をもつ大鰐温泉。温泉が育んだ古くからの食文化や、だんご、せんべい店など、地域で愛され続けてきたなりわいが今も残る情緒漂う温泉街をゆったり散策しませんか?

足湯&温泉に浸かれるコースは温泉郷・大鰐町ならではの!大円寺では圧巻の「ふすま絵」の見学や、御朱印の拝受ができます。

湯の香りただようホットなまち
あるき(ガイド付きまちあるき)

いまが旬!
おおむらさ
大鰐町

南津軽郡



問い合わせ先 一般財団法人 野辺地町観光協会
TEL 0175-64-9555

「のへじ祇園まつり」は、8月17日~20日に行われる野辺地町最大のお祭りです。京都祇園まつりに似た優雅な囃子と山車は、南部藩有数の商港として栄えた時代に北前船に乗って移入されました。

大しめ縄を八幡宮に奉納する「しめあげ」を皮切りに、山車の合同運行や、海で栄えた野辺地ならではの船の大パレード「海上渡御」が開催されます。

のへじ祇園まつり

いまが旬!
のへじまち
野辺地町

上北郡

いま旬!

横浜町

よこはままち

上北郡

道の駅よこはま 菜の花
プラザ 横浜町の旬が…

道の駅よこはま 菜の花プラザ、横浜町の旬がここに 있습니다。鉄板商品は、菜花ソフト、菜の花ドーナツ、菜の花はちみつetc. たかが「菜の花」されど「菜の花」、様々な商品があります。

また、菜の花の新キャラクターのかわいい「nanoha (なのは)」が皆さんをお待ちしております。



問い合わせ先 道の駅よこはま
TEL 0175-78-6687

いま旬!

風間浦村

かまのうらま村

下北郡

ゆかい村
海鮮どんぶりまつり

風間浦村では、7月29日(土)に「ゆかい村海鮮どんぶりまつり」が開催されます。豊かな海の恵みを活かしたミニ海鮮丼の販売や特産品の販売、ステージイベント等を企画しております。

フィナーレは津軽海峡に輝く漁火をバックに、会場から大輪の花火が打ちあがります。ぜひ皆さんお越しください。※ミニ海鮮丼は予約制となります。※内容変更の可能性あります。

■日時：令和5年7月29日(土)

■場所：下風呂漁港特設会場



問い合わせ先 ゆかい村海鮮どんぶりまつり実行委員会
(風間浦村商工会内)
TEL 0175-35-2010

いま旬!

三戸町

さんへのまち

三戸郡

国史跡 三戸城跡城山公園

国史跡三戸城跡は、戦国時代に南部家が本城としていたところで、城跡の要所には、石垣や土塁、堀が残っており、往時を偲ばせています。頂上にある三戸町立歴史民俗資料館では城跡の歴史を紹介しているほか、ガイドさんの案内による「城歩き」も行っております。

春には、様々なサクラが咲き誇り、サクラの名所として賑わいを見せています。ぜひ一度お越しください。

※城歩きは事前予約が必要

【受付】三戸町立歴史民俗資料館

TEL 0179-22-2739 受付時間 9:00~16:00



問い合わせ先 三戸町役場 まちづくり推進課
TEL 0179-20-1117

いま旬!

新郷村

しんきょう村

三戸郡

味も食感も楽しめる
『新郷生キャラメル煎餅』

新郷村では昔から、「黒飴」をせんべいにつけて食べる風習があります。

その黒飴に新郷産牛乳、バター等の自慢の乳製品で香ばしい「生キャラメル」を作り、2枚の南部煎餅でサンド。サクサクとした南部煎餅の素朴な味と塩気に、生キャラメルの深いコクとまろやかな甘さがマッチします。

ぜひご賞味ください!



問い合わせ先 (一財)新郷村ふるさと活性化公社
TEL 0178-78-2511



掛金が一律！ 等級制度がありません！

自動車共済

新規加入
キャンペーン実施中！

キャンペーン期間：
令和5年8月31日まで

共済契約できる自動車

- ① 共済契約者の所有する
- ② 共済契約者と同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車
- 原動機付自転車

共済掛金と共済金額

組合員のニーズに合った選択ができるよう、共済金額はA型とB型の2類型です。

共済金額	用途及び車種区分	共済掛金額（年額）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車（660cc超）	自家用軽四輪乗用・ 貨物車（660cc以下）	自動二輪車 （125cc超）	原動機付自転車 （125cc以下）
A 型	対人賠償 無制限 対物賠償 1,000万円 自損事故損害 1,500万円 限定搭乗者傷害 500万円	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
B 型	対人賠償 無制限 対物賠償 無制限 自損事故損害 1,500万円 限定搭乗者傷害 1,000万円	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円

※無共済等自動車損害共済・他車運転特約も自動付帯 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

◎共済契約されると、下記の車両共済（保険）に加入することができます。

車両共済(保険)のご案内

（一般自動車保険の車両保険）

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度です。

お車が衝突した場合や台風・いたづら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **43%（保険料）割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払（12回）も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

※この車両共済（保険）をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里（取扱代理店）
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時）

TEL **0120-731-087**
FAX **03-3519-7325**

- 「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社

[SJ21-00628 (2021.4.19作成)]



確かな安心を！いつでも申し込み可能 火災共済

新規加入
キャンペーン実施中！

キャンペーン期間：
令和5年8月31日まで

共済契約できる物件

- 共済契約者の所有する居住用建物およびその建物内にある動産
- 共済契約者と同一世帯に属する親族が所有し、かつ、共済契約者が現に居住する建物およびその建物内にある動産

共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は600口（建物400口・動産200口）で、6,000万円（風水雪害は450万円）を限度に補償します。

共済契約の最高限度額			
区分	口数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

◎火災共済契約に任意で付加することができる特約制度です。風水雪害による損害に共済金を支払います。

◎この特約を付加することで、火災共済契約の風水雪害共済金に加工して、損害額の50%または火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に、風水雪害特約共済金が支払われます。

（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）

◎特約共済掛金は、一口（10万円）につき50円です。

（火災共済契約の契約口数と同口数を付加していただきます。）

中途加入ができるようになりました!!

安心して公務に従事いただくため、この機会に、加入をご検討ください!

全国町村職員生活協同組合 生活総合保険 公務員賠償責任保険のご案内

生活総合保険は、公務員賠償責任保険と傷害総合保険（個人賠償責任補償・弁護士費用総合補償）を組み合わせたものの通称です。

首長さまへ

生活総合保険の
公務員賠償責任保
険なら、首長さま
も加入できます!!

公務員賠償責任保険

公務中の
加害事故を
補償

職員さまへ

公務に起因して、
多額の損害賠償金
と争訟費用が個人
負担になったら…

公務中のトラブルへのお守りに!

申込方法 インターネットですべて加入

支払方法 クレジットカード払い

保険期間 申込日（毎月20日締切）の翌月1日～12月1日

加入資格 全国町村職員生活協同組合の組合員

- 加入手続きには、組合員番号（7桁）が必要となります。
- 契約後は、自動継続となります。
- 傷害総合保険は、中途加入できません。
- 傷害総合保険は、毎年10月～11月末日が募集期間です。

補償内容・保険料の詳細は、ホームページをご確認ください。

公務員賠償責任保険HP



まずは、動画をチェック!



商品内容・お申込み手続きに関するお問い合わせ先

取扱代理店
株式会社千里
03-5157-2388
受付時間：平日9:30～17:00

引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
03-3349-5408
受付時間：平日9:00～17:00

DK22-00026 2023.3.24

出来ない理由を考えるのではなく、 どうすれば出来るのかを考える

南部町は青森県の南東に位置し、町の南西部には標高615mの名久井岳を望み、中央部を流れる馬淵川流域には田園風景が広がる、豊かな自然に恵まれた美しい町です。南部藩発祥の地といわれ、南部氏が三戸城、九戸(福岡)城、盛岡城に移るまでの約350年にわたり、ここを拠点に南部地方を統治したとされています。



第一次安倍内閣で達者村事業について発表
当時の菅総務大臣も一緒

主な産業は農業で、さくらんぼ(ジュノハート、佐藤錦等)、りんご、もも、なし(ゼ

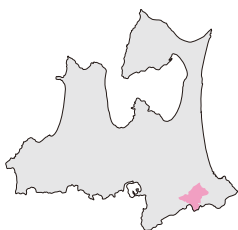
ネラルレクラーク等)、ぶどう(シャインマスカット等)など、様々な種類の果物が年間を通じて収穫され、県内でも有数のフルーツの産地です。

私は、1955年旧名川町に生まれ、地元の小・中学校を卒業し、53年前、東奥義塾高等学校に入学しました。親元を離れ津軽での生活が始まり、南部弁と津軽弁との違いに戸惑い、最初は何も悪いことをした覚えもないのに何故か怒られているかのような感覚になったことは懐かしい思い出です。その津軽での3年間のおかげで、今では県内に多くの友人ができたことは私の財産です。

高校卒業後、明治学院大学(東京)に進学し少林寺拳法部で体を鍛え、何故か大学卒業後は子供服メーカー(商品企画部)に2年勤務。東京生活は2〜3年と決めていたのですが、地元に戻り八戸の民間企業に勤務し、3度目の就職先が旧名川町役場でした。民間



Junoheart 南部町長
おすけな
直祐
くどう
工藤



「果樹の里」「農業観光の町」として知られるまち。自然や文化に触れ、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムでは、「達者村」と名付けた地域ぐるみでの交流促進活動を実施し、全国にアピール。

企業と役所の仕事への取り組み方の違いを実感することが度々あり、すべてとは言いませんが、昔の役所は「出る杭は打たれる」そういう風潮がありました。

「三人寄れば文殊の知恵」と言われるように、同じ考えを持つ職員仲間をつくり、どうすれば出来るようになるかを考えるように努めました。人生最大の決断は、役場職員(係長)を辞めて町長選挙に立候補する決断をした時でした。

1999年9月に旧名川町長に就任し、県内で2番目に若い町長でしたが、今では在任2番目に長い町長となりました。振り返ってみると、精神的、肉体的に大変だったのは3町村の合併直後でありました。合併に係る事務事業調整の殆どが「合併後統一する」という内容のため、具体的な統一方法の調整・決定に非常に悩みました。職員も本当に頑張ってくれたと誇りに思います。そのような中、2007年6月、まさかの青森県町村会長への就任でした。(たまたま三戸郡で3期目は私一人でした。)三位一体改革で、地方の収入の柱である地方交付税が大幅に削減され、青森県町村会で全国第1号となる財政非常事態宣言を議決しま

した。当然、青森出張が多くなり、役場には毎日の決裁が山積みになっており、その日のうちに決裁しないと大変な数になります。出張から帰序して決裁内容を隅々まで目を通すと2〜3時間はかかった記憶があります。そして、次の日はまた青森へ向かうという日が続きました。今では忙しい日々も懐かしいの一言です。本当に良い経験をさせていただきました。感謝、感謝です。

それらの経験から「職員には出来ない理由を考えるのではなく、どうすれば出来るか」ということを考えてほしい」と言い続けています。

私たち首長は健康であって良い仕事に繋がります。皆さん、共に体に気を付け、特色あるまちづくりをしていきましょう。

今後ともよろしく願います。



サマーフェスティバルで盛り上げる